

令和4年8月29日

保護者の皆様

北島町教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

保護者の皆さまには日頃から町教育行政にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、県内でも新型コロナウイルス感染症感染者数が急激に増加している中、これまでも感染の拡大防止対策について、繰り返しお願いしているところですが、2学期も始まりましたので、なお一層の緊張感を持ち次の点についてご協力いただきますよう再度お願いします。

- 1 お子様の毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱や咳などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、登校を控え、自宅で休養をしてください。
- 2 次の場合には速やかに学校へ連絡をしてください。

**お子様が**

- ① **新型コロナウイルスに感染した場合**
- ② **お子様の同居する家族が感染した場合(濃厚接触者となる場合)**
- ③ **PCR検査・抗原検査を受ける(受けた)場合**

平日7時30分から19時の間は、中学校まで

(午前日課やノ一部活動デー等で生徒の下校の早い日は、16時45分で留守番電話になることがあります。)

休日・時間外は 北島町役場警備室088-698-2410

※休日・時間外については中学校より折り返しお電話をいたしますのでお子様の氏名・電話番号・学校名をお伝えください。

- 3 正しいマスクの着用，手洗い・手指消毒といった基本的な感染対策を徹底し，感染リスクの高い場所・場面への外出は，慎重な判断をお願いします。
- 4 感染拡大を防ぐため緊急を要する場合には，時間内であっても中学校を急遽休校とする場合があります。登校をしているお子様の帰宅に際してはお迎えをお願いする場合があります。
- 5 新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり，感染者やその家族等に対するいじめ，差別，誹謗中傷を絶対に行うことのないよう，噂やデマに惑わされることなく正しい情報に基づき行動してください。